秋田都市計画道路の変更(秋田県決定)

都市計画道路中3・4・31号明田外旭川線を次のように変更する。

	名		称		位置	区域		構造				備	
種						主な			構			地表式の区間にお	考
,	番	号	路線名	起点	終点	経過地	延	長	造	車線	幅員	ける鉄道等との交	
別									形	の数		差の構造	
									式				
幹	3.4	•31	明田外	秋田市	秋田市	秋田市	約6,	490m	地	2 車線	16m	幹線街路と平面交	
早十			旭川線	東通観	外旭川	泉外旭			表			差9箇所	
線				音前	字三後	川字八			式				
街					田	幡田							
四夕	車線の数の		2 車線			約5,	260m						
路			内訳	4 車線			約1,	230m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

3・4・31 号明田外旭川線において、3・4・27 号千秋広面線と交差する手形山 崎町交差点北側の道路混雑を解消するべく、一部区間の構造変更を行う。

変更理由書

3・4・31 号明田外旭川線の所要の変更をするものである。

3・4・31 号明田外旭川線

当該路線は、秋田都市計画区域の東部と北部地域をつなぐ幹線街路を形成するとともに、一部区間は都心環状道路として位置づけられた重要な路線である。

当該路線と3・4・27 号千秋広面線が交差する手形山崎町交差点は、従前から秋田 県渋滞対策推進協議会の主要渋滞箇所として特定されており、手形陸橋4車線化によって東西方向の旅行速度が改善したが、北側の混雑は解消されず、円滑な移動を確保 するための機能を果たしていない。

今回変更は、手形山崎町交差点の北側の道路混雑を解消するべく、当該路線の一部区間の構造を変更するとともに車線数を決定する。

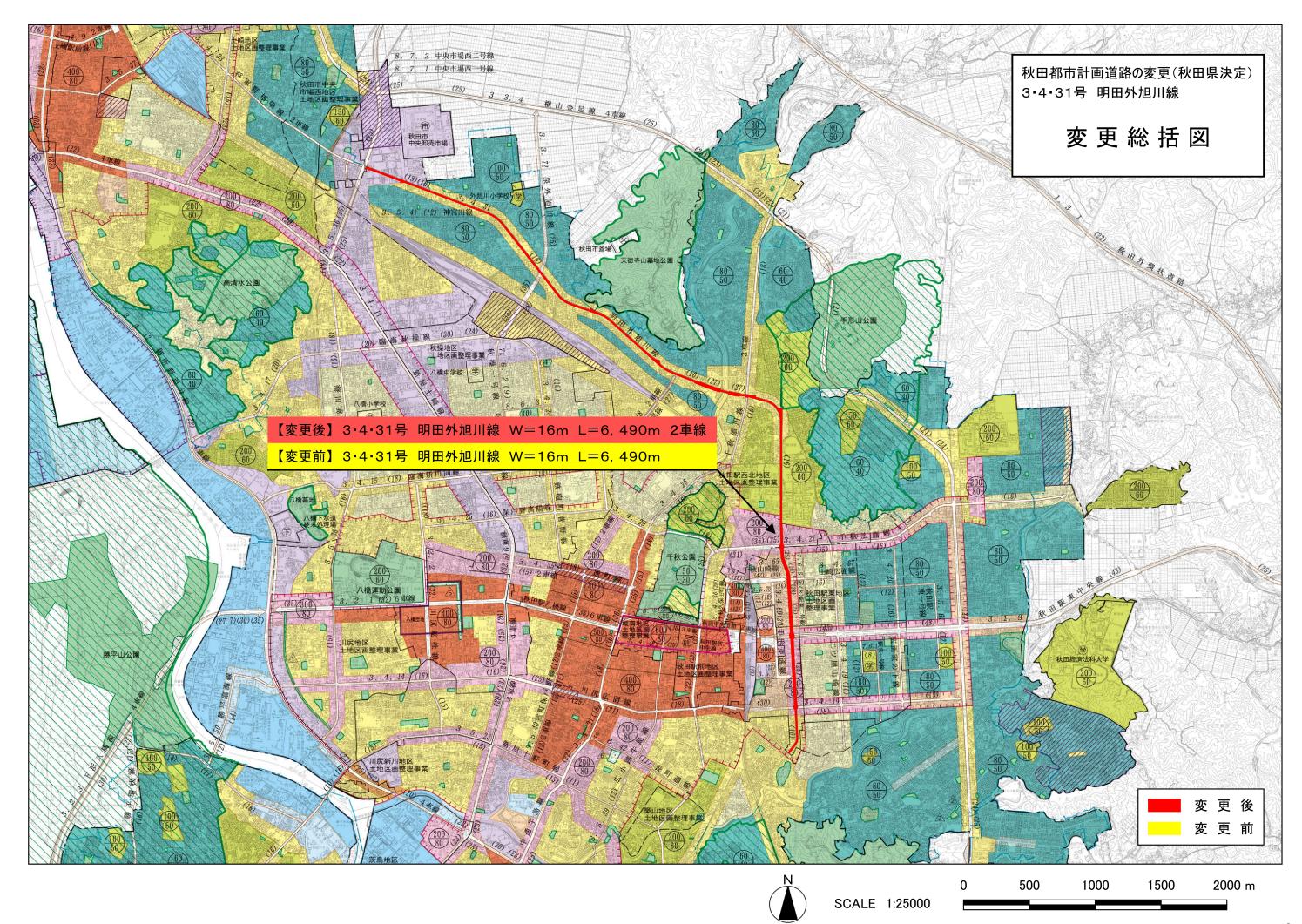
秋田都市計画道路の変更(秋田県決定)新旧対照表

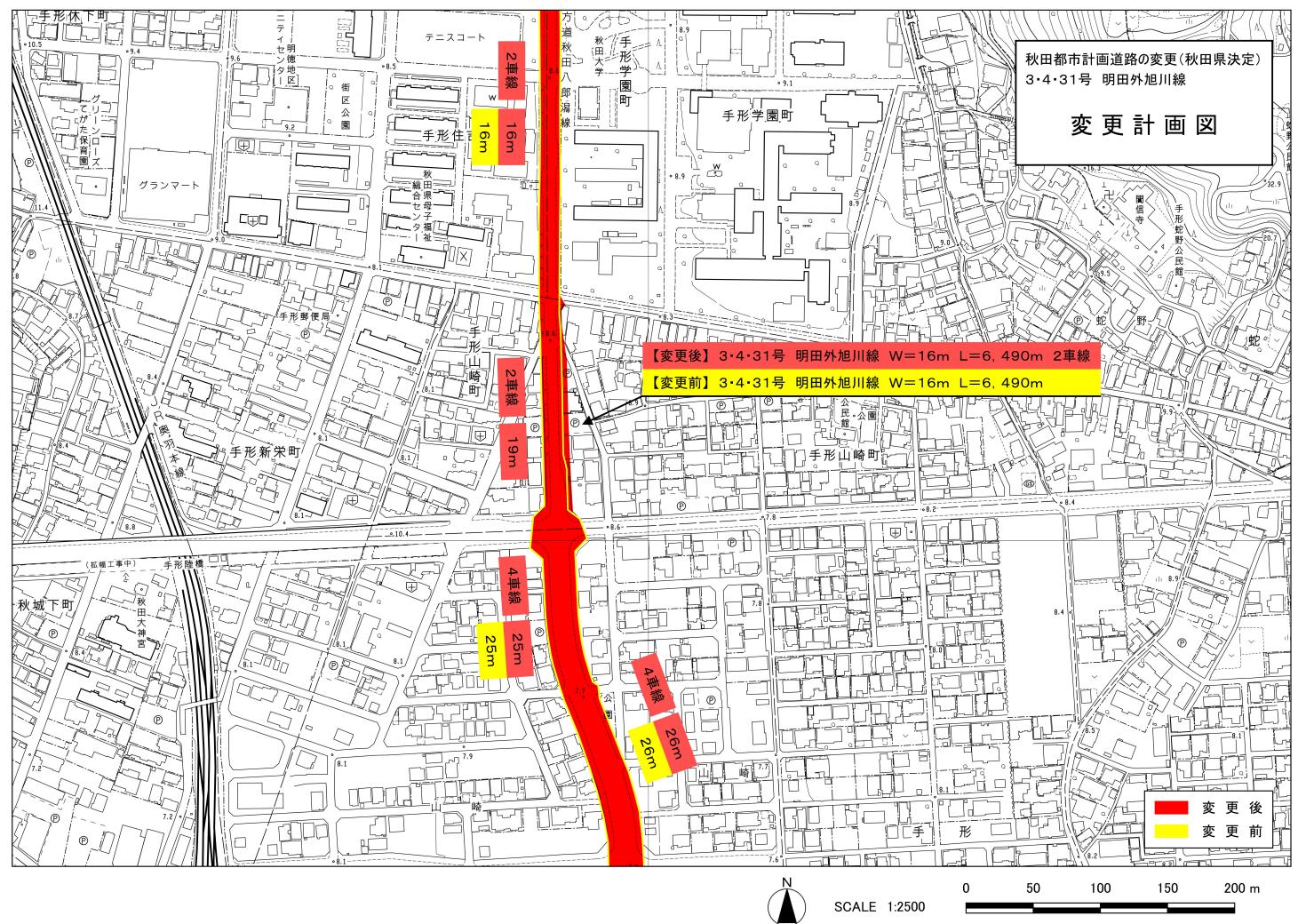
(変更前)

		名	称	位置				区域		構造				備
種							主な			構			地表式の区間にお	考
	番	号	路線名	起点	終月	沿	経過地	延	長	造	車線	幅員	ける鉄道等との交	
別										形	の数		差の構造	
										式				
幹	3.4	•31	明田外	秋田市	秋田	市	秋田市	約6,	490m	地		16m	幹線街路と平面交	
線			旭川線	東通観	外旭。]]]	泉外旭			表			差9箇所	
街				音前	字三	後	川字八			式				
路					田		幡田							

(変更後)

		名 称 位 置						区	域	構造				
種							主な			構			地表式の区間にお	考
,	番	号	路線名	起点	終	点	経過地	延	長	造	車線	幅員	ける鉄道等との交	
別										形	の数		差の構造	
										式				
幹	3.4	•31	明田外	秋田市	秋田	市	秋田市	約6,	490m	地	2 車線	16m	幹線街路と平面交	
早十			旭川線	東通観	外旭	JII	泉外旭			表			差9箇所	
線				音前	字三	後	川字八			式				
街					田		幡田							
四夕	車線の数		数の	2 車線				約5,	260m					
路	内訳			4車線		約1,	230m							

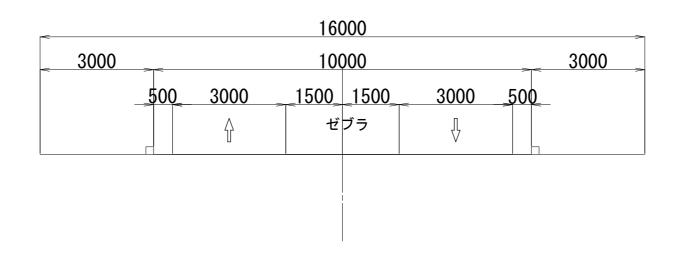




標準横断面図 (S=1:100)

3 - 4 - 31号 明田外旭川線

単 路 部



交差点部

